



平成 20 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 三 菱 地 所 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 木 村 恵 司
コ ー ド 番 号 8 8 0 2
問 合 せ 先 執 行 役 員 広 報 部 長 風 間 利 彦
(TEL 03-3287-5200)

株式会社サンシャインシティ株式に対する公開買付けの結果及び 子会社の異動に関するお知らせ

三菱地所株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 20 年 2 月 4 日開催の取締役会において、株式会社サンシャインシティ（以下「対象者」といいます。）株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 20 年 2 月 5 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 20 年 3 月 13 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 20 年 3 月 25 日開催予定の対象者の取締役会での株式の取得についての承認を経て、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 対象者の名称

株式会社サンシャインシティ

(2) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	①株式に換算した 買付予定数	②株式に換算した 超過予定数
株券	10,663,700 株	一株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券	—	—
株券等預託証券	—	—
合 計	10,663,700 株	一株

（注 1）本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が「株式に換算した買付予定数」（10,663,700 株）以下のときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。応募株券等の数の合計が「株式に換算した買付予定数」（10,663,700 株）を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注 2）対象者は株券発行会社でないため、株券は発行していません。

(3) 買付け等の期間

平成 20 年 2 月 5 日（火曜日）から平成 20 年 3 月 13 日（木曜日）まで（27 営業日）

(4) 買付け等の価格

1 株につき金 1,300 円

（注）対象者は株券発行会社でないため、株券は発行しておりません。

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等の種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 超過予定数	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	10,663,700 株	一株	10,508,041 株	10,508,041 株
新株予約権証券	—	—	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—	—
株券等信託受益証券	—	—	—	—
株券等預託証券	—	—	—	—
合 計	10,663,700 株	一株	10,508,041 株	10,508,041 株

(2) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	12,376,300 個	(買付け等前における株券等所有割合 32.37%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	89,457 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.23%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	22,884,341 個	(買付け等後における株券等所有割合 59.59%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	38,235,120 個	

（注 1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者である池袋地域冷暖房株式会社の保有する対象者株式数(164,880 株)に係る議決権の数(164,880 個)は、相互保有株式であるため、「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」においては議決権の数に含めておりません。

（注 2）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第 42 期中半期報告書（提出日：平成 19 年 12 月 25 日）に記載された平成 19 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数です。ただし、相互保有株式についても本公開買付けにより買付けを行うため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、相互保有株式（164,880 株）に係る議決権の数 164,880 個を加算した 38,400,000 個を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しています。

（注 3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

（注 4）対象者は株券発行会社でないため、株券は発行しておりません。

(3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計（10,508,041 株）が「株式に換算した買付予定の上限」（10,663,700 株）以下のため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(4) 買付け等に要する資金 13,660,453,300 円

(5) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
三菱UFJ証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

②決済の開始日

平成20年3月19日(水曜日)

③決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等に関する通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

(6) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三菱地所株式会社本店 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

3. 本公開買付けによる業績への影響の見通し

本件に伴う平成20年3月期の連結業績予想に与える影響はございません。

なお、本公開買付けの結果、平成20年3月25日開催予定の対象者の取締役会での株式の取得についての承認を経て、対象者は会計上平成20年3月期末を以て当社の持分法適用関連会社から当社の連結子会社となる予定です。

4. 本公開買付け後の方針等

本公開買付け後、平成20年3月25日開催予定の対象者の取締役会での株式の取得についての承認を経て、対象者は、当社がその議決権の過半数を保有する当社の連結子会社となる予定ですが、本公開買付け後も、当社は、対象者の創設からの経緯や企業運営方針等を尊重した上で、引き続き対象者の経営の独立性を確保し、再開発案件をはじめ、各事業展開において対象者との協力関係をさらに強化し、サンシャインシティのブランドを維持・向上させるとともに、対象者の企業価値の向上を図ってまいります。また、当社は、対象者と対象者取引先との既存取引関係を尊重しながら、取引条件の変更等が可能な場合は、適宜、条件改善に取り組む方針としています。

なお、当社は、現時点では、本公開買付け後に対象者の株式を追加で取得する予定はございません。

Ⅱ. 子会社の異動について

1. 異動の理由及び方法

本公開買付けの結果、対象者は平成 20 年 3 月 25 日付で、当社の連結子会社となる予定です。

なお、対象者は、その定款において、対象者の株式を譲渡する場合には取締役会の承認を受けなければならない旨を定めています。したがって、当社は、会社法第 137 条の規定に基づき、本公開買付けの決済日以降、対象者に対して本公開買付けにより買付けた対象者株式の取得についての取締役会の承認を請求する予定であり、対象者の取締役会（平成 20 年 3 月 25 日開催予定）がこれを承認したことをもって、当社は対象者の議決権の 59.59%を所有することとなり、対象者は当社の連結子会社となります。なお、対象者の取締役会はこれを承認する予定である旨を平成 20 年 2 月 4 日に決議しています。

2. 異動する子会社の概要

- (1)商 号 株式会社サンシャインシティ
- (2)代 表 者 取締役社長 島田 勝久
- (3)所 在 地 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
- (4)設 立 年 月 日 昭和 41 年 10 月 14 日
- (5)主な事業の内容 オフィス、ショッピングセンター、劇場などの賃貸事業並びに展望台、水族館、コンベンションセンター、駐車場などの運営
- (6)決 算 期 3 月 31 日
- (7)従 業 員 数 154 名（連結 平成 19 年 9 月 30 日現在）
- (8)主 な 事 業 所 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
- (9)資 本 金 19,200 百万円（平成 19 年 9 月 30 日現在）
- (10)発行済株式総数 38,400,000 株（平成 19 年 9 月 30 日現在）
- (11)大株主構成および所有割合（平成 19 年 9 月 30 日現在）
 - 三菱地所株式会社 32.23%
 - 株式会社西武百貨店 11.87%
 - 株式会社みずほコーポレート銀行 5.00%
 - 三菱重工業株式会社 4.22%
 - 東京電力株式会社 3.58%
 - 西武鉄道株式会社 2.52%
 - 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.46%
 - 株式会社クレディセゾン 2.24%
 - 株式会社東芝 2.01%
 - JFEスチール株式会社 1.86%
 - 株式会社日立製作所 1.86%

(12)最近事業年度における業績の動向（連結）

	平成 18 年 3 月期 (第 40 期)	平成 19 年 3 月期 (第 41 期)
営 業 収 益	29,511 百万円	30,152 百万円
営 業 総 利 益	9,054 百万円	10,230 百万円
営 業 利 益	7,541 百万円	7,925 百万円
経 常 利 益	6,864 百万円	7,158 百万円
当 期 純 利 益	4,134 百万円	4,313 百万円
総 資 産	108,188 百万円	108,795 百万円
純 資 産	31,232 百万円	34,569 百万円
1 株当たり配当金	25.00 円	25.00 円

(注 1) 営業収益には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は対象者が平成18年6月22日及び平成19年6月21日にそれぞれ提出した有価証券報告書に基づいて作成いたしました。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 12,376,300 株(発行済株式総数に対する所有割合 32.23%)
(議決権の数 12,376,300 個)
- (2) 取得株式数 10,508,041 株(取得価額 13,660,453,300 円)
(議決権の数 10,508,041 個)
- (3) 異動後の所有株式数 22,884,341 株(発行済株式総数に対する所有割合 59.59%)
(議決権の数 22,884,341 個)

4. 日程

平成20年3月25日(火曜日)(予定) 株式取得承認に係る対象者の取締役会決議

5. 今後の見通しについて

本件に伴う平成20年3月期の連結業績予想に与える影響はございません。

なお、本公開買付けの結果、平成20年3月25日開催予定の対象者の取締役会での株式の取得についての承認を経て、対象者は会計上平成20年3月期末を以て当社の持分法適用関連会社から当社の連結子会社となる予定です。

以 上